

別表1_JABEEが実施している認定審査と認証評価

	(A) 教育プログラムに対する JABEEの認定審査	(B) 専門職大学院に対する JABEEの認証評価 (機関別評価ではなく分野別評価である)	(C) 認定機関に対する JABEEの認証評価
審査・評価者の呼称	審査員	評価員	評価委員
認定/認証の単位	高等教育機関(大学、高専等)の専門分野の「プログラム」(学科、学科内コース等)	専門職大学院 (情報・創造技術・組込み技術・原子力分野の産業技術系専門職大学院)	認定機関 (現在は国立高専機構KIS認定機関の日本工学教育協会のみ)
法律との関係	法的義務なし (プログラムが自主的に申請)	法的義務あり (学校教育法第109条)	法的義務なし (認定機関が自主的に申請)
評価／審査の間隔	6年以内ごとに1回以上 (最長6年の認定期間)	5年以内ごとに1回以上	6年以内ごとに1回以上 (最長6年の認証期間)
評価／審査で 不適合／不認定となっ た場合の扱い	新規審査で不認定:認定を与えない 認定継続審査／中間審査で不認定: 認定は継続されない	文科省への状況報告又は資料提出が 求められる(不適合の公表により、社 会的評価は下がる)	認証評価で不適合:認証を与えない
国際関係	国際協定の取り決めに従い、国際的 同等性が認められる	国内のみの制度 他国とは無関係	現状は国内のみの制度
修了(卒業)生との 関係	修了生は国際協定に基づく同等性の 承認及び技術士第一次試験免除資格 が与えられる	直接の関係はない	直接の関係はない
行政機関との関係	行政とは独立	文科省から認証評価機関として委託	行政とは独立